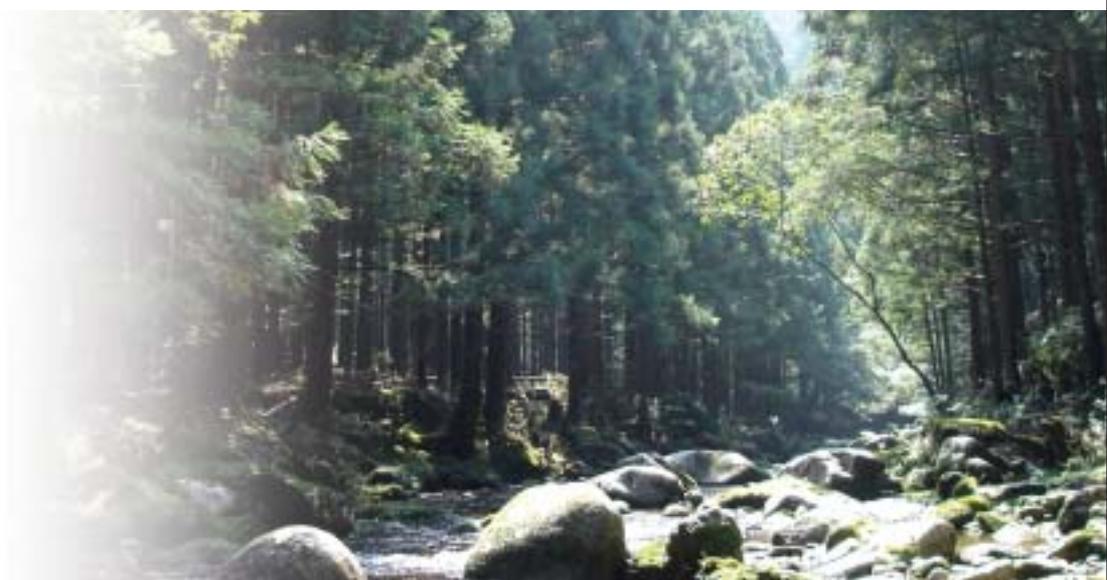


すべてのステークホルダーの皆さまのために

# TOMOE GAWA

## 社会・環境報告書

グリーンチップ®



2007



2007年版「社会・環境報告書」をご覧ください誠にありがとうございます。

当社は、1914年の創業以来、社会貢献を目標として事業活動を続けて参りました。これまでの、またこれから当社の事業活動における行動原理となるものは、「誠実」、「社会貢献」、「開拓者精神」を旨とする「創業精神」であります。

当社は、「創業精神」を次のように考えます。

「誠実な事業活動を心がけつつ、新たな価値を提供する開拓者として、時代が求める様々なニーズに応える製品やサービスを生み出し、最終目標である社会貢献を果たすこと。」

「社会貢献」の具体的なあり方として、当社は、お客さまに対しては、単に製品を供給するだけでなく、当社90有余年の歴史に培われた「抄紙、塗工、粉体、粘・接着」等の中核技術とその周辺技術をベースとする「研究開発プロセス」と「生産プロセス」の提供を通じてご満足頂くこと、従業員に対しては、仕事を通じた自己実現のための機会を提供し、その育成を図ること、地域社会を始めとするその他のステークホルダーの皆さまに対しても、より包括的な社会的責任を果たすこと、を考えています。

当社は、過去、経営的に厳しい時代を経つつ、事業の多角化を進め、製紙会社から複合中間素材メーカー、そして高機能性材料メーカーへの業態転換を進め、2004年に至って16年半振りの復配を実現いたしました。

この流れに沿って当社は、一昨年来、FPD(フラットパネルディスプレイ)向け光学フィルム製造設備を中心に合計100億円を超える設備投資を実施しました。また、2006年10月には製紙事業部門を分社し、「新巴川製紙株式会社」を発足させ、同時に通称社名として「TOMOEGAWA」を採用し、ロゴデザイン等も刷新しております。今後も、当社は、高機能性材料の「TOMOEGAWA」として事業構造の転換をより鮮明にしつつ、さらなる成長を目指し、優れた企業文化を持つ環境適応力の高いエクセレントカンパニーとなることを目指して参ります。

また、安全はすべての企業活動の基本です。大型設備投資が完了し、新しい設備が稼働し始めたことを契機にこれまでの安全への取り組みを再度見直し、安全意識高揚のための啓蒙活動を始めとして、安全に対する取り組みを以前にも増して強化しております。

一方で、誠実な事業活動という「創業精神」の下、CSR(企業の社会的責任)に対する社会的関心の高まりを踏まえ、「コンプライアンス」と「環境」の両面から取り組みを強化しております。

先ず、コンプライアンス関連について、昨年(2006年)4月に設置されたコンプライアンス委員会(旧内部統制委員会)、内部監査室およびコンプライアンスグループは、「コンプライアンス」、「リスクマネジメント」、「適時、適切、正確な

情報開示」の三つを柱として会社法に基づく内部統制システムの構築・運用に取り組んでおります。

同時に、当社はERP(企業資源計画)システム導入のためのIT関連投資に着手し、2007年7月からの立上げに向けて準備を進めております。ERPは、経営の効率化と共に、上場企業に対して内部統制の構築を義務付ける「金融商品取引法」、いわゆる「日本版SOX法」(2008年4月以降順次適用)への対応を大きな目的として導入いたします。当社は、日本版SOX法に適應する内部統制システムを構築・維持し、財務報告の適正性を確保するための有効なツールとしてERPを位置付け、その活用を図って参ります。

もう一つの環境関連について、私たちは、地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯林の減少、酸性雨といった地球レベルでの環境問題、さらには廃棄物の増加、大気汚染、水質汚濁といった国・地域レベルの環境問題に直面しています。このような中、社会の一員である個々の企業が、地球環境と共生しながら歩むことのできる事業システムを構築するよう最善の努力を払うことが求められていることを受け、当社は、従来から積極的に環境負荷の低減に取り組み、環境に配慮した製品とサービスを提供してきました。2001年には全生産拠点でISO14001の認証を取得し、「環境基本方針」に基づく「環境マネジメントシステム」を構築して、生産活動と製品開発の両面において環境配慮から環境貢献に向けた歩みを開始しております。今年度は、重油を使用している自家発電について抜本的なエネルギー転換を決定し、工事を進めております。転換により二酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物の発生が抑制されます。

また、当社が手がけている山林事業については、約3,900haの社有林を保有し、国土の保全、生態系の維持、二酸化炭素吸収などに大きく貢献しております。こうしたことから、当社の発行済み株式数42,563,231株(2007年3月末)を考慮すると、当社の単元株1,000株をお持ち頂くことは、約1,000m<sup>2</sup>の山林保有に寄与したことになり、山林の持つ公益的機能を通じて、地球環境の保全に貢献いただけることとなります。

当社は、2006年版「社会・環境報告書」より、このような環境問題へ真摯に取り組んでいる自らの姿を『グリーンチップ®』\*と呼ぶことといたしました。

今後も、限りある地球環境を守り育てていくことで社会に広く貢献する企業を志向して参ります。ますますのご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

\*グリーンチップ®: 長期にわたって優れた業績、安定した収益、卓越した経営力などを兼ね備えた超一流企業を、米国市場で「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえて環境を象徴する「グリーン」に置き換えたものです。

代表取締役社長

井上善雄

今回で2年目となる「社会・環境報告書」は当社および当社グループの社会・環境活動をご紹介します。2003年度から「環境報告書」を発行し、環境活動についてご紹介してきましたが、2006年より「社会・環境報告書」としてさらに報告の範囲を広げ、社会的側面、経済的側面などについてもご紹介しております。

幅広い世代や立場の方々にも内容をご理解いただけるよう、読みやすさの面で配慮しております。

また、別紙としてアンケートを添付させていただきました。皆さまからのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

### 【報告組織の範囲】

本文中で「TOMOEGAWA」「当社」と記載している場合は、TOMOEGAWA(単独)を表しています。特に記述のないものに関してはTOMOEGAWAグループ全般を対象としております。

### 【報告対象期間】

2006年度(2006年4月~2007年3月)の当社および当社グループの社会・環境活動を報告しています。ただし、一部の重要情報については2007年度の内容も含みます。

### 【お問い合わせ先】

1. TOMOEGAWAホームページ  
<http://www.tomoegawa.co.jp/>
2. 直接お問い合わせいただく場合  
〒421-0192  
静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1  
TOMOEGAWA 事業推進本部 コンプライアンスグループ  
電話: 054-256-4187 FAX: 054-256-4197

## 目次

特集 「安全」に向けた TOMOEGAWAの取り組み	3
社会への取り組み	7
コーポレートガバナンス	7
リスクマネジメント	8
コンプライアンス	9
ディスクロージャー	11
ステークホルダーとの対話	13
地域貢献	15
人材育成・教育	17
環境への取り組み	19
環境基本方針	20
環境への貢献	21
製造工程での環境負荷低減	23
環境会計	27
企業情報	28
TOMOEGAWAの概要	28
TOMOEGAWAグループ	29
第三者評価	30

# 「安全」に向けた TOMOEGAWA の取り組み

## 従業員の安全無くして 企業の存在は無い

「従業員の安全無くして企業の存在は無い」との考えのもと、経営トップから製造現場に至るまで、安全第一の風土づくりを目指して今まで以上に邁進しているTOMOEGAWA。労働災害ゼロにという大きな目標に向けてどのような取り組みを展開しているのかをご紹介します。

### 労働災害ゼロを目指す

#### 重大労働災害が全国的に増加中

近年、国内のメーカーで3人以上が死傷するような重大事故が相次いでいます。特に、2006年の重大労働災害の発生件数は318件で、1974年以降最悪の水準だったことが厚生労働省より発表されました。

この背景は、業務請負やアウトソーシングの増大や、合併・分社化の進行、就業形態の多様化といった、企業・労働者を取り巻く社会・

経済情勢の変化もその要因の1つと考えられます。また、職場が扱う化学物質の種類増加、取り扱い方法の多様化により、化学物質による疾病の増加、障害に結びつく爆発・火災の発生も見逃せません。さらに、過重労働や仕事に対する不安・ストレスを感じている労働者の増加も、労働災害を引き起こす要因になっていると思われる。このような国内のメーカーが抱えている課題は、当社でも重要な課題です。

#### 社長方針の第一項目に「安全」を掲示

今年4月に発表された、149期(2007年度)の社長方針では、その第一項目として「安全最優先徹底への取り組み」が掲げられています。

#### 149期(2007年度)社長方針抜粋

1. 安全最優先徹底への取り組み
  - 社長、各事業部長、各本部長、社長室長は、安全な職場を推進するために、
    - (1) トップの方針「安全は利益に優先する」を徹底する。
    - (2) 基本姿勢(5S等)の教育・徹底を推進する。
      - 個別管理(面談・アンケート)を推進する。
      - 集合教育(指差し呼称、KYT、ヒヤリ・ハット活動)を推進する。
      - 表示、掲示による安全のアピールを推進する。
      - 外部安全教育者による安全教育を実施する。

清水事業所では1980年以来休業災害ゼロが続いているものの、

残念ながら静岡事業所では2006年度休業災害1件が発生しました。この社長方針は改めて全従業員に安全意識の高揚を促すものです。

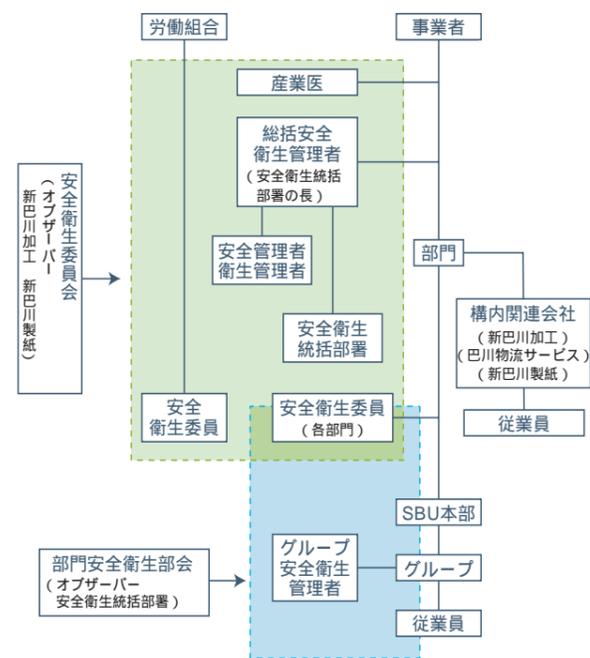
#### 「従業員は常に健康でいて欲しい」が基本

当社では「従業員は常に健康でいて欲しい」を安全衛生に対する基本的な考えとして、これまで労働災害ゼロに向けて、さまざまな取り組みを実施してきました(右表)。

安全衛生管理体制の下、従業員一丸となって安全第一で取り組んでいます。最近では従来からの安全意識や危険予知能力の不足から来る災害だけではなく、化学物質の扱いをめぐる災害が顕著になっています。しかも20歳代の発生件数も多く、2006年度の発生件数のうち、20歳代が占める割合は他の年代の倍になっています。

安全に決して王道はありません。初心に帰って各職場で災害ゼロに向けて再挑戦するため、現在、安全への取り組みを改めて強化しています。(次のページへ)

### TOMOEGAWAの安全衛生管理体制



### 「労働災害ゼロ」に向けた TOMOEGAWAの活動

#### 1. ラジオ体操、ストレッチ体操



ラジオ体操風景

#### 2. ツールボックス・ミーティング

製造現場の朝会等で、安全のための確認・連絡・報告を行っています。

#### 3. ヒヤリ・ハット事故報告

職場でのヒヤリ・ハットの経験談をオープンにすることで、注意を喚起すると同時に、より安全な職場環境づくりへの改善につなげています。

#### 4. KYT(危険予知トレーニング)

事故の発生が予想される場所や作業工程の発見を促し、改善策を検討します。労働災害を未然に防止すると同時に、危険予知能力の向上にも効果があります。

#### 5. 指差し呼称

#### 6. 安全作業標準の作成と周知・遵守

#### 7. 安全衛生年間教育計画の実施

#### 8. 新人への十分なOJTの実施

#### 9. MSDS(製品安全データシート)の職場配備と教育

#### 10. 職場パトロール、交換パトロール

#### 11. 長時間残業の管理 (17P)

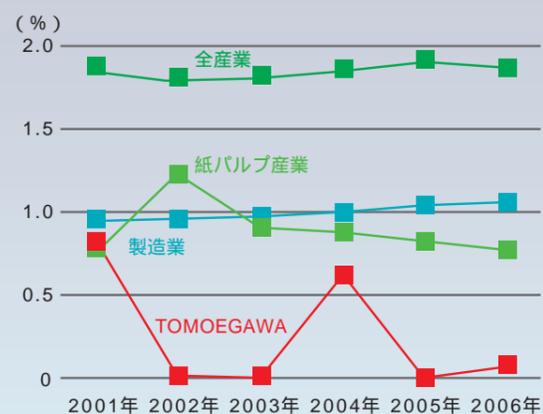
#### 12. メンタルヘルスケア (17P)

#### 13. 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰) など



経営戦略本部の5S活動

### 休業度数率の推移(暦年ベース)



### VOICE 労働災害の撲滅を果たすために

事業推進本部 副本部長  
総括安全衛生管理者 大澤 泉



当社は、残念ながら、前年度から災害の発生が増加傾向にあります。今年度の社長方針のトップには「安全最優先徹底への取り組み」を掲げ、「安全は利益に優先する」を徹底することにより、安全衛生に対する取り組みを以前にも増して強化することと、具体的なKYT活動を推進し、外部講師による集合教育を行い、各種キャンペーンの実施により、安全意識の高揚をはかっていきます。また、安全に対するアンケートを実施し、安全設備・安全作業の改善に繋がります。これらの活動を進めることで、労働災害の無い、安全で快適な職場の実現を目指します。

## 新たな取り組みを追加することでゼロ災職場を追求

一人ひとりが安全を意識し働き甲斐のある職場へ  
2006年4月1日付で施行された「労働安全衛生法」の改正では、11項目にわたって安全対策の強化が求められています。このうち、長時間労働者への医師による面接指導の実施や安全管理者の資格要件の見直し、安全衛生管理体制の強化などはすでに対応・実施済みです。

今後、危険性・有害性等の調査および必要な措置の実施、製造業の元方事業者(仕事の一部を別の会社に請け負わせている事業者)の協力会社に対する作業間の連絡調整の実施など4項目を取り組むことを検討しています。

労働災害ゼロに向けて、2006年の創業記念式典において社長の井上は次のとおり述べています。

「お客さまに喜んで頂くことで事業を成長させ、株主価値を上げつつ、最終的には我々TOMOEAWAで働くものが生き甲斐と働き甲斐を日々実感できる職場となることが目標なのです。

『危険な職場』であっては、『エクセレントカンパニー』どころか、企業としての存在価値が無いとさえいえます。

我々は改めて『安全』について認識を新たにし、一人ひとりが常に『安全』を意識し、働き甲斐を感じられる理想の職場を目指したいと思えます」

安全であることは、お客さまや地域住民の方などさまざまなステークホルダーへの信頼性を築く土台でもあると考えます。当社はこれからも労働災害ゼロに向けてより一層努力いたします。

### 今後実施について検討を行っている活動

- 1. 危険性・有害性等の調査および必要な措置の実施**  
職場での労働災害の芽(リスク)を事前に摘み取るために、設備・原材料等や作業行動等が原因となっている危険性・有害性等の調査(リスクマネジメント)を行います。その結果に基づき、必要な措置を講じます。
- 2. 製造業の元方事業者の協力会社に対する作業間の連絡調整の実施**  
事業所内で仕事の一部を別の会社に請け負わせている場合、その場所で想定される労働災害を防止する措置を行います。そのために相互間の連絡・調整を随時行い、かつクレーン等の運転の合図の統一、警報の統一、有機溶剤等の容器の集積場所の統一などを実施します。
- 3. 化学設備の清掃での危険性や有害性を文書化**  
化学設備や特定化学設備などの改造・修理・清掃等の作業のため、当該設備を分解したり内部に立ち入る作業員に対し、その設備で扱っている化学物質の危険性や有害性を文書で作成し、注意を促します。
- 4. 有害物ばく露作業報告**  
ホルムアルデヒド等の化学物質を蒸気等で暴露するおそれのある作業について調査し、該当する場合は報告書を提出します。

## TOPICS



## 災害時に備えて さまざまな取り組みを 展開しています

我が国は世界でも有数の自然災害発生国です。特に東海地方は、近い将来マグニチュード8クラスの大地震「東海地震」の発生が予想されています。静岡市内の用宗、清水に主要な生産拠点を有する当社は、東海地震が発生した際、少なからぬ被害が想定されます。そこで、「人命、生産プロセス保全の観点から東海地震対策を徹底する」という社長方針の下、被害を最小限に抑え、短時間で事業を再開することができるようにするBCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)を策定しております。

### 体制・マニュアル類を整備しています

「東海地震基本対応マニュアル」と各事業所の「地震防災規程」を作成し、東海地震対策ステージと各ステージの対策、ならびに「災害対策組織」を定めています。

### 地震対策のための調査を実施しました

**耐震診断**：建物・設備の復旧優先順位の設定後、2002年以来、工場内の主要施設はすべて耐震診断を実施しました。  
**工場地盤の液状化診断**：静岡事業所は谷間に堆積した沖積低地にあるため、地盤は必ずしも良くないとの判断から、これまでの地盤調査結果に基づいて、地震発生時の液状化の危険性を調査した結果、液状化危険度は「小」との判定を得ています。  
**用水確保の可能性調査**：静岡事業所は地下水を利用しているため、災害後も用水を確保できるか調査したところ、「地震による影響は避けられないが、工場の必要とする水量は確保できる」との調査結果を得ています。  
**地震リスク分析**：これまで実施してきた地震リスク対策を反映した地震リスク分析を行い、応用アール・エム・エス社による地震リスクの定量分析等を行い、地震対策の基礎資料を得ました。

### 実施した主な地震対策

**耐震補強**：耐震診断の結果をもとに耐震補強を進め、2007年3月末現在、製造施設等の耐震補強工事はほとんど終了しました。  
**施設の撤去**：清水事業所 昭和25年以前 建物の解体や、遊休設備の撤去を行いました。  
**屋根の葺き替え**：高層建屋の屋根、老朽屋根の吹き替えを行いました。  
**煙突の地震対策**：復水タービン・排煙処理装置の煙突を更新するにあたり、旧90m煙突を全面建て替えし、煙突内部の耐火煉瓦を撤去し、ステンレス製にして耐震性を付与しました。  
**設備の撤去・補強**：清水事業所を囲んでいたコンクリート塀を撤去し、危険性の少ないフェンスに変更しました。静岡事業所でも、周囲の万年塀からフェンスへの変更を進めています。また、ユーティリティパイプラインの補強や、通信手段の整備(衛星電話の

導入等)緊急避難口の設置・改善、工場内作業所の誘導灯の増設も行いました。  
**電気設備関係**：受電・発電設備への制御用地震計の設置、架空送電線の一部補強を行いました。  
**従業員入退場システム**：入退場システムとしてIDカードシステムを導入し、地震発生時の工場入場人員を正確・迅速に把握できる体制を整えてきました。

### 地震を想定した訓練等を行っています

**地震訓練の実施**：総合防災訓練、突発地震対応訓練、通勤路が遮断された場合の帰宅訓練、注意情報対応訓練等を実施しています。各事業所では消防隊、救護隊、施設隊等の専門隊を組織し、二次災害を最小限に止める活動を行うことになっています。  
**地域との連携**：耐震防火水槽用地の提供、相互の情報提供、物資の提供、応急支援活動等を検討しています。

### 事業を速やかに再開するために

**地震災害時発動型ファイナンス(Contingent Debt Facility、C.D.F.)を導入**：当社は中間素材メーカーとして、お客さまへの製品供給責任を果たすため、早期の生産復旧等の対策を進める一貫として、2004年11月にC.D.F.を導入しました。地震被災後、つなぎ資金などの融資が無担保で受けられる仕組みで、全国で初めて導入されたことから、多くの新聞、TV、雑誌等に取り上げられ注目されました。なお、現在はEQ-LINEという震災時発動型融資予約を設定しています。



『日経ビジネス』2005年1月17日号 (P.114~P.115)

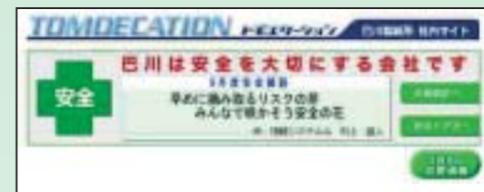


『日本経済新聞』2004年11月6日朝刊

## ZOOM UP

### 従業員が安全意識を高めるために 社内ホームページで 安全衛生意識を啓蒙しています

社内ホームページのトップ画面を利用して、「巴川は安全を大切にします会社です」と掲げ、従業員から募集した安全標語を月替わりで掲載しています。また、安全ビデオ(カッターナイフの安全な使い方)と職場別の災害件数・災害指数(当社独自基準による)を観ることができるようになっています。



社内ホームページトップ画面より

### 指摘を現場に活かしてより安全な工場に 静岡事業所で 安全衛生パトロールを実施

2006年12月1日に労働組合から「安全衛生対策強化に関する申し入れ」がありました。その中に、中央労使による安全衛生パトロール実施の申し入れがあり、それを受けて、2007年1月25日に「静岡事業所安全衛生パトロール」を行いました。

今回は、職場の安全意識、安全管理体制、機械設備の安全性、作業環境、を着眼点に、電子材料事業部・画像材料事業部・新巴川製紙をパトロールし、指摘事項については、静岡事業所の安全衛生委員会の中で審議、対策内容を検討し、改善を進めています。



### 安全パトロール

## TOMOEAWA の社会への取り組み

# 透明性・公平性を確保し CSRを重要テーマに掲げた 経営体制を構築しています

私たちTOMOEAWAは、経営の透明性、公正性の確保を最重要課題にしたコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、リスクマネジメント、コンプライアンス、ディスクロージャー、地域貢献や働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。

### 基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、ディスクロージャーをCSRの4つの柱と位置づけて取り組んでいます。

中でも経営の透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが経営の重要な課題であると強く認識

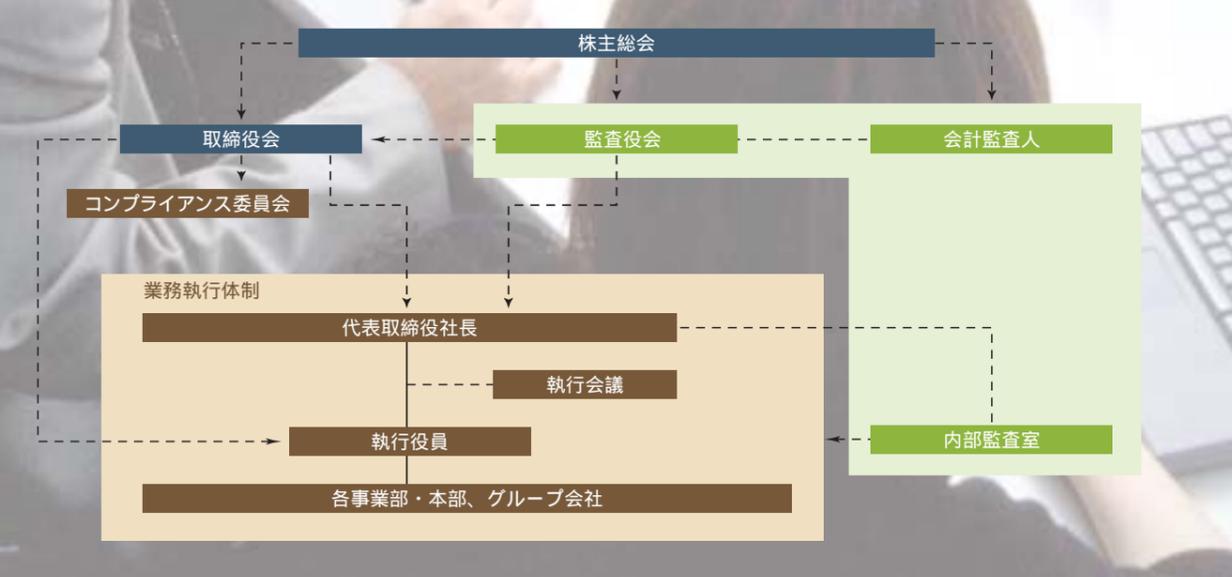
し、そのための社内体制の強化と必要な施策を推進しています。具体的には、役割と責任の明確化によるスピーディな意思決定、客観的なチェック機能の強化および積極的な情報開示を基本方針として取り組んでいます。

## コーポレート・ガバナンス

当社グループの中核を占めるTOMOEAWAは、監査役制度の枠組みの中で、2005年6月に執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を進め、より効果的な業務執行を行う体制としました。

2007年3月末時点、社外取締役1名を含めた7名の取締役体制となっています。また、監査役4名中に社外監査役を2名選任しております。

### コーポレート・ガバナンス体制



## リスクマネジメント

### 経営の重要課題として あらゆる重要なリスクに備え 万全な体制の構築を図っています



企業経営において、リスクを未然に防止することはもちろん、発生時には迅速な対応を行って、事業を速やかに継続することが求められています。2006年にJIS Q2001(リスクマネジメント構築のための指針)をフレームワークとするリスクマネジメント体制を整備した後も、リスクマネジメント方針に則り、重要リスクの特定や評価、リスク低減のために取り組んでいます。

## リスクマネジメント方針

### 基本理念

TOMOEAWAグループは、リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、グループの経営戦略および各事業の戦略と連動したリスクマネジメントを推進することにより、グループ各社の健全な成長と企業価値の向上を図る。

### 行動指針

1. 常にリスクの重要性を認識し、最善のリスク対策に努める。
2. TOMOEAWAグループ構成員の安全および健康並びにグループの経営資源の保全を図る。
3. リスクが顕在化した場合、情報を迅速にトップに伝達し、被害の最小化を図る。
4. 人道的・社会的視点を優先した対応を図る。
5. 被害が生じた場合には、速やかな回復を図る。
6. 優先順位の高いリスクは速やかに対応する。
7. リスクに関連する社会的要請をリスクマネジメントシステムに反映する。

代表取締役社長  
井上 善雄

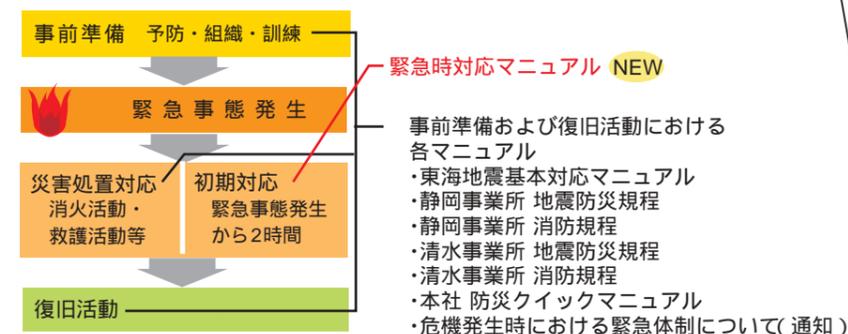
## 緊急時の初動体制を強化

緊急時に整然と対処するために

### 「緊急時対応マニュアル」を整備しました

緊急時に整然と対処できるようにするため、2006年11月1日に「緊急時対応マニュアル」を作成しました。

このマニュアルは、火事や突発地震の発生から2時間経過後までの経営トップへの連絡方法、および発生後に予想される混乱に整然と対応できる体制と役割を定めています。



緊急時発生後2時間までの対応が  
整備されたマニュアルの一部

## コンプライアンス(法令遵守)

### コンプライアンス違反は厳禁。 法令遵守・企業倫理に則って 企業活動を行っています

TOMOEGAWAグループは事業活動を展開するにあたって、法令を遵守し、企業倫理に則って行動するとともに、人権、地球環境、社会貢献について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。「行動規範」などを通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。



### TOMOEGAWAグループ行動規範

私たち、TOMOEGAWAをはじめとする当社グループは、創業精神の「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を引継ぎ、ここにTOMOEGAWAグループ行動規範を定めます。

#### 【1.法令の遵守】

国内外の法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観をもって行動します。

#### 【2.有用な製品とサービスの提供】

開拓者精神に則って製品の研究・開発を通じた革新への挑戦をつづけ、社会的に有用な製品とサービスを、安全性に最大限の配慮をして誠実に提供します。

#### 【3.環境との調和】

地球規模の環境保全を実現するために、「事業活動と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、グリーンチップ企業にふさわしい全従業員参加による環境保全活動に努めます。

#### 【4.公正、透明、誠実な事業活動】

公正、透明、誠実な企業活動を通じて、顧客、株主、地域社会など全てのステークホルダーの期待に応えます。

#### 【5.積極的な情報開示】

全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確な企業情報を開示します。

#### 【6.社会や地域との調和】

良き企業市民として、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与します。

#### 【7.国際社会との協調】

海外においては、現地の文化や習慣を尊重し、良識ある事業活動を心がけ現地の発展に貢献します。

#### 【8.従業員の尊重】

従業員の人格と個性を尊重し、意欲や能力を最大限発揮できる、安全で働きやすい職場環境を作ります。

#### 【9.知的財産の保護】

会社の知的財産は、重要な会社資産であり、その権利の保全に努めるとともに、他社の知的財産を尊重し不正な使用はしません。

#### 【10.反社会的勢力との断絶】

市民社会に脅威を与える反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応します。

### ZOOM UP コンプライアンス違反の適切な対応に向けて 内部通報制度「勇気の扉」を 設置しています

2006年4月、コンプライアンス相談窓口として「勇気の扉」を設置しました。通報者は、社内だけでなく外部弁護士にも相談することができ、その秘密は厳守されるとともに、相談したことによって不利益な処遇がなされないことが保証されています。

従業員だけでなく、派遣社員も通報可能な「勇気の扉」



### 透明で効率的な企業運営を行うために

健全な経営を推進していくために

### コンプライアンスの徹底・強化に取り組んでいます

2005年6月に「内部統制システム構築委員会」を設置し、リスク管理、コンプライアンス(法令遵守)、情報開示の視点から内部統制の構築を行いました。このシステムをTOMOEGAWAグループ内へ周知徹底するため、グループ各社の全管理職を対象とした研修会を実施するとともに、管理職を通じて全従業員に小冊子にまとめた「TOMOEGAWAグループ企業倫理」を配布しました。

2006年5月には、取締役をメンバーとする「コンプライアンス委員会」(旧内部統制委員会)を設置。委員会は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスク管理やコンプライアンス活動について会社が採用した対策の妥当性を審議し、その内容を代表取締役社長に報告する役目を負っています。同委員会は定期的に会議を開催し、審議結果を代表取締役社長に報告しています。

また、「コンプライアンス研修会」を適宜開催しています。担当部門や社外の専門家がコンプライアンスの概要や重要性、事例紹介等を解説し、全従業員にコンプライアンスを啓蒙しています。



TOMOEGAWAグループ企業倫理



コンプライアンス研修会風景

財務報告の信頼性をさらに高めていくために

### 日本版SOX法への対応を進めています

金融商品取引法に基づき、すべての上場企業に、財務報告の信頼性を保証するための内部統制システムを導入させた上で、毎年の決算ごとに経営者による評価とその内容についての公認会計士による「監査」が義務付けられることになりました(いわゆる日本版SOX法対応)

多くのステークホルダーの方に支えられている上場企業としての当社責務として、この日本版SOX法に対応するための体制整備を、積極的に進めています。

### 輸出後に製品・技術が軍事利用されないために 輸出管理規程を整備しています

外国為替管理法は、国際的な平和および安全の維持を目的として核兵器・生物化学兵器等の大量破壊兵器や通常兵器等の製造、使用に関連する貨物や技術の輸出を規制しています。

当社は2006年、輸出管理社内規程を策定し、各事業部の輸出管理担当者が1次審査を行い、コンプライアンスグループが2次審査を行う社内管理体制を整備しました。



機密情報の漏洩を防止

### 機密情報管理規程を改定しました

当社が専有する機密情報および取引先等の第三者より入手した機密情報を保護し、適切な活用を行うために情報の管理を行って参りました。その管理の徹底を図ることを目的に機密情報管理規程を改定しました。

「機密情報管理基本方針」を新たに制定し、情報の管理体制および管理方法を定め、その管理を厳格に行うこととしました。また、規程の適用範囲を当社のみならずグループ会社に拡大するための取り組みも開始しました。

# ディスクロージャー

## さまざまなステークホルダーに向けて 企業情報の開示に努めています



株主や債権者などの皆さまのために、経営成績・財政状態・業務状況などの内容を公開するディスクロージャーは、近年ますます重要になっています。TOMOEGAWAでは、情報開示の基本方針に則って企業情報の開示に努めています。

### 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)

#### 1. 情報開示の基本姿勢

当社グループは、行動規範において「積極的な情報開示」を掲げ、会社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様に対して、企業情報を「適時に」「正確に」「わかりやすく」「公平に」開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

#### 2. 情報開示の基準

- (1) 会社法・証券取引法等関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速かつ正確な情報開示を行います。
- (2) 上記(1)に該当しない情報であっても、ステークホルダーをはじめ広く社会の皆様役に役立つ情報については、可能な範囲で適時、正確かつ公平な開示を行います。

#### 3. 情報開示の方法

- (1) 適時開示規則に該当する情報開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTD-NETおよび関係記者クラブなどの報道機関に公開します。
- (2) 適時開示規則に該当しない情報開示は、その重要性、緊急性に応じて、プレスリリースや記者会見など適切な方法で行います。

(3) 上記のとおりTD-NETのほか、説明会、報告書、印刷物、等さまざまな方法により開示された情報は、ホームページに適宜掲載します。

#### 4. 情報開示の社内体制

当社グループの適時開示情報に関する業務については、社内規程に基づき、具体的な業務分担を明確に定めています。

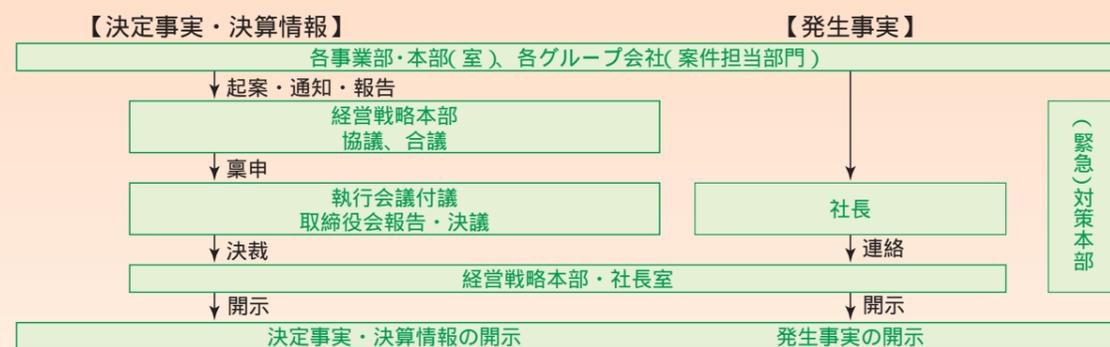
#### 5. 沈黙期間

当社グループは、決算情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関するお問い合わせには一切回答を差し控えることとしています。

#### 6. 免責事項

開示情報は、当社グループについて深くご理解頂くことを目的としており、投資に関する勧誘を目的としたものではありません。開示情報のうち、将来の業績等に関する見通しは、現時点で入手可能な情報による判断であり、実際の業績は、経済情勢等の外部環境の変更やさまざまな不確定要素により、見通しと大きく異なる可能性があることをご承知おきください。

### 情報開示の社内体制



## 株主価値の向上に向けて

株主の皆さまへTOMOEGAWAの現状と方向性を開示  
「株主懇談会」を開催しています

株主の皆さまへの情報提供を目的として、2002年度の株主総会から株主懇談会を開催し、当社の取り組みについてご報告させていただいています。  
2006年度の懇談会は、6月28日の株主総会后、本社で開催。社長の井上他から当社および当社グループの概況や今後の方針などについて説明しました。



株主の方々に当社の現状・方針等を説明する井上社長



企業情報をWEBサイトからタイムリーに情報発信  
IR専用ページを充実させています

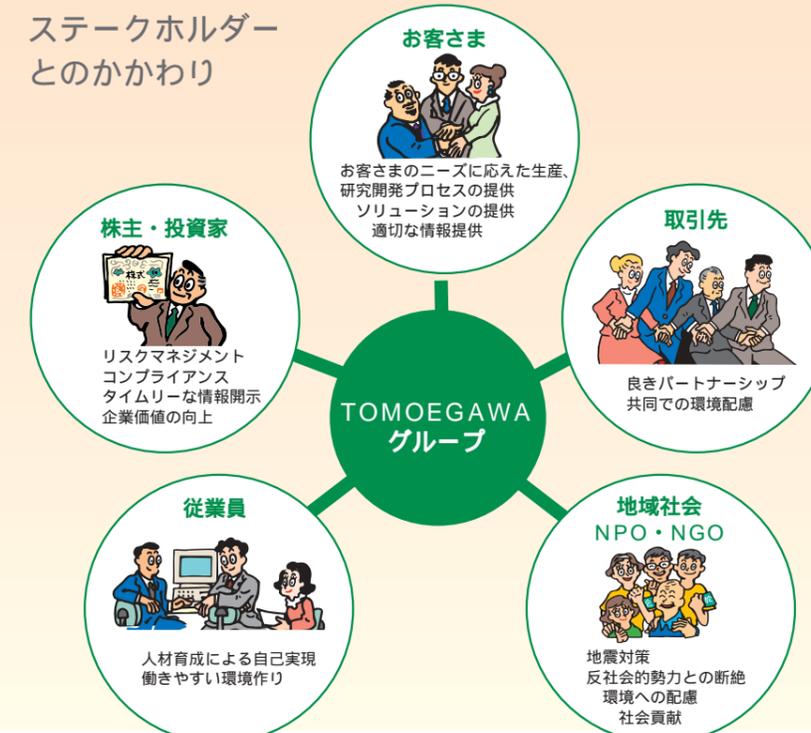
2005年、当社ホームページに新たにIR専用ページを新設し、株主および投資家の皆さまへの情報発信を積極的に進めています。

### TOMOEGAWAの「ステークホルダー」の定義

### ZOOM UP

直接的に接点のある方々だけではなく  
社会との接点となる方々をすべて含んでいます

私たちTOMOEGAWAグループは、お客さま・株主さま・取引先・地域社会・従業員など事業活動に直接関係する方々に限らず、社会との接点になる団体、官庁、企業、個人などすべてをステークホルダーとして捉えております。  
それらステークホルダーの皆さまに対して、積極的なディスクロージャー(情報開示)を行っていくことはもちろんのこと、ステークホルダーの皆さま方との対話を通して、より良い関係を築いていく所存であります。



## ステークホルダーとの対話

### ステークホルダーとの対話やコミュニケーションを通じて企業価値の向上に努めています

TOMOEGAWAグループではステークホルダーの皆さまに事業活動への理解を深めていただくため、社会とのコミュニケーションを重視しています。特に事業所やショールーム見学をご希望の方へは当社スタッフがご案内し、適切な情報の開示に努めています。



### ステークホルダーとの対話を重要視

TOMOEGAWAのものづくりの現場を公開「事業所見学」のご要望に対応しています

当社では近隣の学校の生徒や地域住民の方の他、ご希望に応じてさまざまな方を事業所にお迎えしています。また、従業員の家族を招いて、お父さん・お母さんの働く職場見学会も行われております。広く事業所を公開することで、より当社の事業内容にご理解とご関心を高めてもらうことを目指しています。



静岡事業所の概要の説明中

## TOPICS

日中友好とTOMOEGAWAのPRのために

### 中国からのお客様にTOMOEGAWAの環境対策をご紹介しました

2006年6月13日、静岡事業所に静岡県日中友好協議会様のご依頼を受けて、中国・浙江省 中長期調査員の方々をお迎えしました。

静岡事業所の概要や当社の大気汚染防止策や環境に対する考え方・取り組みを説明しました。その後、工場内をご案内し、発電所・ボイラー、脱硫・脱硝・粉塵除去装置、RTO（排ガス燃焼装置）等を説明しました。

最後の質疑応答では、当社への関心を高めていただいたことから、熱心な質問を受けました。

なお、当日は静岡放送（SBS）の取材も行われ、当社の地域社会に対する協力や環境対策の状況がTV番組等を通じて広く紹介されました。



大気汚染対策がしっかり施された煙突を見上げて。右は取材をされる静岡放送のカメラマン



発電所管理室の視察風景

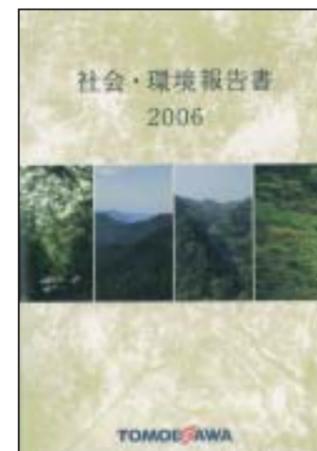


静岡県日中友好協議会様より頂戴したお礼状

より多くの方にTOMOEGAWAの取り組みを知っていただくために「2006年度版 社会・環境報告書」を近隣に配布しました

「2006年版社会・環境報告書」は、2006年6月28日の定時株主総会後の株主懇談会において配布されました。

その後、県や市の関係部署との調整を経て、公民館や町内会、漁協等、地域の方々にお渡ししました。



2006年度版社会・環境報告書

これと並行して、静岡市の市政記者クラブへ配布したところ、9月20日付の『静岡新聞』に掲載されました。また、多くの企業からのお問い合わせもあり、「社会・環境報告書」の効果に手応えを感じています。

今年度版もより多くの方々に配布し、当社の取り組みをご理解いただきたいと思いますと考えております。



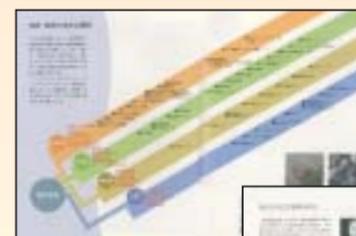
静岡新聞 2006年9月20日付22面より抜粋

## ZOOM UP

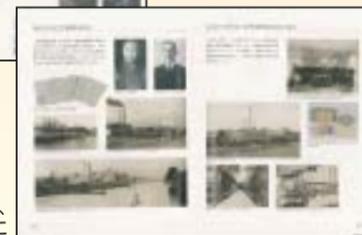
### 「事業の志」を次世代に伝えるために『巴川製紙90年史』を発行しました

『巴川製紙90年史』は、当社創業90周年を記念して、2003年8月に当時取締役会長であった園口 穰（現相談役）を委員長とする社史編纂委員会が編纂に着手し、2006年10月に刊行いたしました。

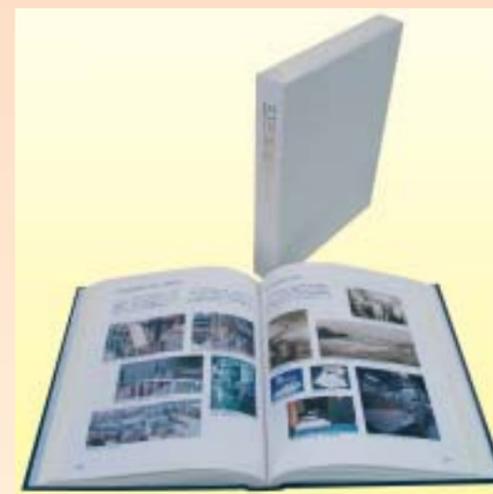
90年史編纂の基本コンセプトは、当社が創業以来各時代の要請に応えた事業展開につとめ、業態を変化させて来た『事業の志』の歴史を後世に遺すこと  
次の世代を担う社員の精神的な拠りどころとすること  
にあります。



カラーによる図版でTOMOEGAWAの歴史や事業展開を紹介



当時の写真を数多く掲載し、眺めていて楽しめる構成に



構成は、主要部分となる「通史編（275ページ）」と、当社の製品、技術、研究開発の歴史を記述した「技術史編（162ページ）」ならびに歴代会長・社長の紹介、組織の変遷、役員任期表、資本金・売上高・利益等の推移、特許実用新案出願登録件数の状況、従業員数の推移、年表および世界初・日本初の製品を数多く手掛けた当社の製品開発史図表を記載した「資料編」からなります。

さらに、前口絵において当社の現況を紹介し、中口絵および本文中にも写真および図表類を数多く掲載して、ビジュアル的な要素を取り入れております。

90年史は刊行後、お取引先、従業員、地域社会等多くのステークホルダーの方々に、当社の90年の歴史と経営姿勢ならびに将来像をより深くご理解頂くことを目的に、贈呈させていただいております。

## 地域貢献

### 地域社会の活性化を図る活動をしています

TOMOEGAWAでは「地域社会こそ企業活動を支える基盤」という考えの下、地域社会に向けて企業の社会的責任を果たしています。地域社会の活性化に弾みをつける活動等を通じて、TOMOEGAWAがその地域にあることにより、ステークホルダーに喜ばれる企業でありたいと活動しています。



### 地域社会こそ企業活動を支える基盤

地域の活性化とスポーツ振興をサポート

#### Jリーグ「清水エスパルス」を応援しています



日本平スタジアムのゴール裏のスタンドのアドボード

当社は、広告協賛等を通じて、Jリーグ「清水エスパルス」のサポートを続けています。これは「サッカーを通じて多くの人々と感動を分かち合い、地域スポーツ文化の発展に寄与する」という清水エスパルスの基本理念に賛同したことによりです。

今年度は清水エスパルスのホームグラウンド・日本平スタジアムで開催されるJリーグ戦等の約20試合にアドボードを掲出します。



©S-PULSE



警察官と一緒に交通安全をPR

#### 交通安全のため立哨指導を実施 地域交通安全に協力

静岡事業所では、地域の交通安全に協力しています。所轄の警察署および近隣自治会の交通安全協力会の要請を受けて、通学、通勤の早朝の時間帯に、自動車等の交通量が頻繁な場所や、交通事故が多発する箇所を立て、安全を呼びかける活動を定期的に行っております。

2006年度は、春の全国交通安全運動等をはじめとして、年間10回程度の立哨指導を行いました。



早朝にJR用宗駅に集合し、のぼりを手にそれぞれのポイントに向かうスタッフ

#### 空気の浄化や気候の緩和、従業員の潤いに「屋上緑化」を推進しています

静岡・清水の両事業所とも、工場立地法が制定された1974年(昭和49年)6月28日以前の設定のため、設備の更新や増設を行うたびに設置基準に従って緑地を拡張してきました。2004年からは法令改正により屋上緑化が認められたため、静岡事業所では屋上緑化を進めています。

屋上緑化風景



#### 河川や海岸、事業所周辺をきれいに「海岸清掃」や「アドプト」等を実施

環境に対する従業員の意識の向上と周辺地域の美化のため、静岡事業所と清水事業所でクリーン作戦を行っています。

静岡事業所では年4回、海水浴シーズンを中心に付近の用宗・石部海岸を清掃しています。清水事業所でも、工場周辺のほか市内の三保海岸と興津川の清掃を定期的に行っています。

また、静岡事業所は静岡市の主催する「安倍川・蘆科川アドプトプログラム」、清水事業所は「興津川アドプトプログラム」に賛同し、河川敷の清掃を行っています。(アドプトとは養子縁組のことで、河川の里親として世話をするという活動です)



アドプトプログラムに参加したTOMOEGAWAのメンバー



用宗・石部海岸での海岸清掃



清水事業所周辺の清掃

防犯活動にも力を入れています

#### 「スクールガード」に協力

当社は、町内会・郵便局・老人会等と連携し、地域ぐるみの学校安全ボランティア「スクールガード」に協力しています。事業所周辺の定期的なパトロールの他、被害にあった場合の「駆け込み場所」の提供も行っています。

## TOPICS

郷土愛の育成と新生静岡市のイメージ向上に

### 「大御所四百年祭」記念・しずおか検定特別講座「江戸時代の仕組みと心」に協賛

2007年は、徳川家康公が大御所として駿府城に入城して400年にあたります。これを記念して、静岡市並びに「大御所家康駿府城入城四百年祭実行委員会」主催による各種イベントが行われます。

大御所四百年祭の基本コンセプトは「次代創造」。家康公が基礎を築いた都市に暮らす人々が、家康公の想いとその功績を学び、感謝とともに理解し、これから築くべき都市の姿を求めていくというもので、一過性を排し、新たな都市、社会の建設のスタート年となることを目指すことにあります。また、その目的は、政令指定都市静岡の一体感の醸成の場「郷土愛」の育成、プロモーション戦略としての新生静岡市イメージの確立と発信です。

当社は「大御所四百年祭」の趣旨に賛同し、しず

おか検定特別講座「江戸時代の仕組みと心」に協賛しました(主催 静岡新聞社・静岡放送、静岡駿府歴史学会)。2007年5月5日に徳川宗家第18代当主 徳川 恒孝氏を講師としてお迎えした当講座は満員の盛況でした。徳川氏から江戸時代は世界的にも非常に稀な優れた統治が行われていたこと、江戸時代における社会・教育システムの特徴、CO<sub>2</sub>による温暖化等今日の地球が直面するエコロジーに関する諸問題を背景に、江戸時代は完全なリサイクル・省エネルギー社会であり、資源の有限性を認識した世界最初の近代社会であったことなど、興味深い話が紹介されました。

大御所四百年祭:

<http://www.oogoshoh400.jp/index.htm>



講演する徳川 恒孝氏

## 人材育成・教育

### より働きやすい職場、やりがいのある仕事を通じて従業員の自己実現をサポート

TOMOEGAWAでは、事業運営の根幹は「人材」にあるという考えの下、多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に応え、企業の継続的発展と新たな成長領域にチャレンジできる人材の育成を行っています。従業員が自主的に自己啓発や能力開発に取り組み、各人の自己実現を達成できるよう、きめ細かな仕組みを整え、必要な支援を実施しています。



### 人材こそがあらゆる経営資源の中で最重要

安全衛生に関する考え方を「従業員は常に健康でいて欲しい」とし、安全衛生委員会の活性化、THR(トータルヘルスプロモーションプラン)による快適な職場づくりに重点を置いた活動に取り組んでいます。

#### 一人ひとりの健康や快適な職場づくりに向けて従業員の健康づくりを推進

こころと体の健康づくりを推進するために、THPの活動を継続して実施しています。健康診断による有所見者率は全国的傾向と同様、ここ数年、増加傾向にあります。産業医の面談による事後指導、管理栄養士による栄養指導等のフォローアップを行い、生活習慣病などを中心とした疾病の予防と早期発見に努めています。また、作業環境測定の結果による作業環境の改善、受動喫煙対策の促進にも継続して取り組んでいます。



#### こころの健康のためにEAPを導入メンタルヘルスを取り入れています

過去に厚生労働省が行った調査によると、仕事に強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者は、実に全労働者の6割以上といわれています。このように労働者を取巻く環境が厳しい中、2004年10月、こころの健康診断として外部機関による「EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)」のメンタルヘルスケアを導入しました。メンタル面の不調に関しては、年2回のストレスチェックテストによるセルフチェックと専門医によるフォローで、早期発見・早期治療を行うことができます。また、社内では相談しにくいメンタル面とともに、フィジカル面の健康についてもWeb上で専門医・カウンセラーに相談できます。

この他、長時間の残業実施者に対しては、厚生労働省の通達に基づいた産業医との面談を実施しています。

#### 会社がやりがいとスキルを高める場であるために人材の育成・教育に傾注しています

当社では、「人材こそがあらゆる経営資源の中で最重要である」という考えの下、新入社員から管理職まで、従業員の自立的な能力・スキルアップを支援するため、OJT(\*1)、OFF-JT(\*2)だけでなく、通信教育、e-Learningなど多彩な教育カリキュラムを整備しています。

\*1 On the Job Training: 実際の仕事を通じて、必要な技術・能力・知識あるいは態度や価値観などを身につけさせる教育訓練。

\*2 Off the Job Training: 職場を離れて行われる人材教育。ビジネススクールへの通学、講師やインストラクターによって行われる集団研修など。



管理職研修会(2006年10月6日)の1コマ

#### TOMOEGAWAの教育体制の一部(OFF-JT)

階層別研修	テーマ別研修	選抜研修	自己啓発支援
新入社員導入教育 新入社員フォローアップ研修 中堅社員研修 新任管理職研修	特許・知的財産研修 法務研修 コンプライアンス研修 考課者研修 メンタルヘルス研修	経営幹部養成研修 マネジメント研修 海外要員育成研修 リーダーシップ研修 コミュニケーション研修 研究・技術者派遣制度 大学・研究機関への派遣	スキル・資格(通信教育講座、公的資格取得) 語学 TOEIC受験、社内語学教室(英語・中国語) セカンドライフセミナー



主任・職長研修会(2006年11月27日)の1コマ

## 働きやすい環境づくりに向けて

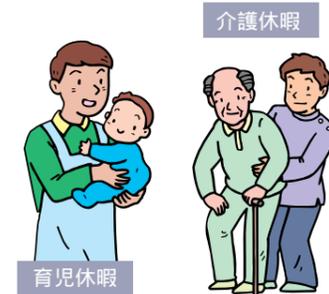
従業員の自己実現を図る場を目指して

### 人事・賃金制度の充実を目指しています

当社は「能力・成果主義の徹底」を目的に、管理職は1999年から、一般従業員に対しては2004年から新人事処遇制度を導入しました。資格制度や賃金制度を一新し、「年功」を基軸とした処遇から、「能力・成果」を基軸とした能力成果主義への移行を進めています。また、組織活性化の一環として、社内FA制度・社内公募制度を導入しています。今後もさまざまな視点から制度を点検することによって、従業員が能力を最大限に発揮でき、業務を通じて自己実現を図ることのできる制度を目指していきます。

### 育児や介護のために退職しなくて済むように育児・介護休職制度を導入

従業員が育児や介護の必要から退職しなくても済むよう、1992年から「育児休職制度」、1999年から「介護休職制度」をそれぞれ設けています。さらに2002年からは育児・介護のための勤務時間の短縮措置、時間外労働の制限などを導入し、より利用しやすい制度としました。育児休暇は2006年度1名(直近5年 6名)、介護休暇は2005年度1名(直近5年 2名)が取得しています。



介護休暇

育児休暇

また、「次世代育成支援対策推進法」に示された「一般事業主行動計画」においては、さらに働きやすい環境づくりの充実に関する目標(育児休職支援体制の推進など)を設定し、今後、その充実を図っていきます。

### 心身のリフレッシュと今後の活力向上へリフレッシュ休暇制度を制定

従業員の心身のリフレッシュと今後の活力向上を目的として、一定の勤続年数または年齢到達時に特別有給休暇と補助金を付与しています。

#### リフレッシュ休暇制度

対象者区分	特別休暇日数	補助金(会社+共済会)	2006年度付与者数
勤続10年	3日	10万円	6名
勤続25年	4日	20万円	4名
55歳(勤続10年以上)	5日	30万円	50名

### ベクトルを一致させて事業を推進健全な労使関係を築いています

当社では「労使協調」を基本スタンスとして、労使間の真摯な協議と合意に基づいて、各種施策や労働環境の改善に取り組んでいます。年に3回開催される「労使会議」では、労使双方の代表が意思疎通と信頼関係の構築を推進するため、企業業績や経営諸施策などについて質疑・意見交換を行っています。

また、会社全体での意思疎通を図るため、イントラネットや社内報などを活用し、経営トップのメッセージや社内外の情報をタイムリーに発信しています。

#### TOMOEGAWAの主な人事制度

人事・賃金制度: 能力・成果に基づいた人事・賃金制度とともに公平な人事考課制度を運用。  
目標管理制度: 全部門の業績向上と組織の活性化を目指して導入。期初に設定した目標の期末での達成度合を基準に評価し、その評価が処遇・給与・賞与に反映。  
自己申告制度: 人材育成の面から年1回、自己の業務内容や異動希望などを上司に申告。  
育成面接制度: 人材育成および組織管理のため、年1~2回、上司と部下が面談。  
社内FA制度: 自らの意思で異動したい部門に上司の許可なく応募でき、面接合格になった場合には異動可能に。  
社内公募制度: 部門からの募集に上司の許可なく応募でき、面接合格になった場合には異動可能に。  
社員表彰制度: シックスシグマ活動による業務改善や発明、製品開発等で顕著な成果をあげた従業員を表彰。  
上司評価アンケート: 年1回、上司のマネジメント・業務に対する姿勢等に関して、部下が評価。

### 健全者と同じ職場で業務に従事障害者雇用を実施

2007年3月現在、当社には障害をもつ従業員が9名在籍し、健全者と同じ職場で各種業務に従事しています。職場環境の整備を進め、障害者の活躍の場を広げるための施策を検討していきます。

#### 障害者雇用数

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
障害者雇用数	8名	10名	10名	9名	9名
雇用率	1.38%	1.67%	1.70%	1.62%	1.63%
法定雇用数に対する過不足数	3	1	±0	1	1

### OBの方への慰労と情報提供を目的に社友会を定期的開催

OBの方々も当社の重要なステークホルダーであり、当社では2005年以来、会社役員、労働組合幹部の出席を得て、本社、静岡・清水および和歌山県新宮地域において、会社主催による社友会を開催しています。

出席者の方々が懇親を深めると共に、会社からの当社の現状やこれからの戦略の説明もあり、活気溢れる懇親会となっています。



全員で「社歌」を斉唱(第2回 静岡・清水合同OB懇親会)

# TOMOEAWA の環境への取り組み

## 地球環境の保全に取り組むため、 全社をあげた取り組み体制を整え、 一步一步努力を続けています

TOMOEGAWAは、自らを「グリーンチップ®」企業と呼び、長期にわたって安定的に地球環境を守り、育む活動に真摯に取り組む企業であることを志向しています。



### 基本的な考え方

環境問題に対して真摯な取り組みを行っている当社は、自らを「グリーンチップ®」企業と呼び、環境に対する取り組みにおいて超一流企業を目指しています。

「グリーンチップ®」は、長期にわたって優れた業績、安定した収益、卓越した経営力などを兼ね備えた超一流企業を、米国株式市場で「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえ、経営的評価の部分に環境を象徴する「グリーン」に置き換えたものです。

### 社有林の保全・育成に取り組んでいます

当社では、環境配慮に役立つ製品の提供、CO<sub>2</sub>の発生抑制や削減を意図した生産活動、省エネ・省資源を意識した事業活動を積極的に行っているほか、国土の保全、生態系の維持、CO<sub>2</sub>吸収などに大きく寄与する山林事業も行い、和歌山・三重・奈良の各県と四国（高知県、徳島県）に合わせて3,900haの社有林を保有しています。当社の発行済株式数42,563,231株（2007年3月末）を考慮すると、当社の単元株1,000株をお持ちいただくことは、約1,000m<sup>2</sup>の山林を所有したことになります。

当社は「グリーンチップ」企業として、限りある地球環境を守り育て、社会とともに歩む、環境とエコロジーを常に意識した企業を志向しています。

### 主な社有林の所在地



### 主な社有林



**篠尾山(ささびやま)** 162.28 ha  
和歌山県新宮市(旧・東牟婁郡熊野川町)にあり、世界遺産に登録された熊野古道のひとつ「大峯奥道(おおみねおくかけみち)」は、2,800mにわたってこの山林内の尾根道を通過しています。



**蔵光山(ぞうこうざん)** 624.63ha  
三重県南牟婁郡紀宝町にあり、三重県型森林ゾーニングの「環境林」に指定されています。針葉樹と広葉樹が入り混じった混交林で、森林の持つ公益的機能の発揮を目的とした山作りを行っています。



**高山(たかやま)** 264.04ha  
和歌山県新宮市の高田川(熊野川の支流)の流域にあり、この地域特有の水源涵養機能を担う「水土保持林」に指定されています。尾根を隔てた西側一帯は、世界遺産となった那智大滝の水源地です。

## 環境基本方針

TOMOEGAWAでは、2000年4月に環境管理組織を設け、工場周辺の環境保全に努めてきました。地球規模で環境問題に対する関心が高まるなか、2001年2月、生産拠点である静岡地区(静岡事業所、清水事業所)のISO14001認証取得を契機に、環境方針・環境目標を定め、地球規模での自然環境保全の努力を継続しています。

### 基本理念

巴川製紙所は創業精神である「誠実・社会貢献・開拓者精神」を基本理念とし、地球規模の環境保全を実現するために、「事業活動と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、全従業員の参加による環境保全活動に努める。

### 基本方針

巴川製紙所 静岡地区は以下の方針に基づき、研究・開発・製(6)具体的重点施策として以下の項目に取り組み、特に地球温暖化における活動、製品およびサービスの提供と環境との調和を目指す。

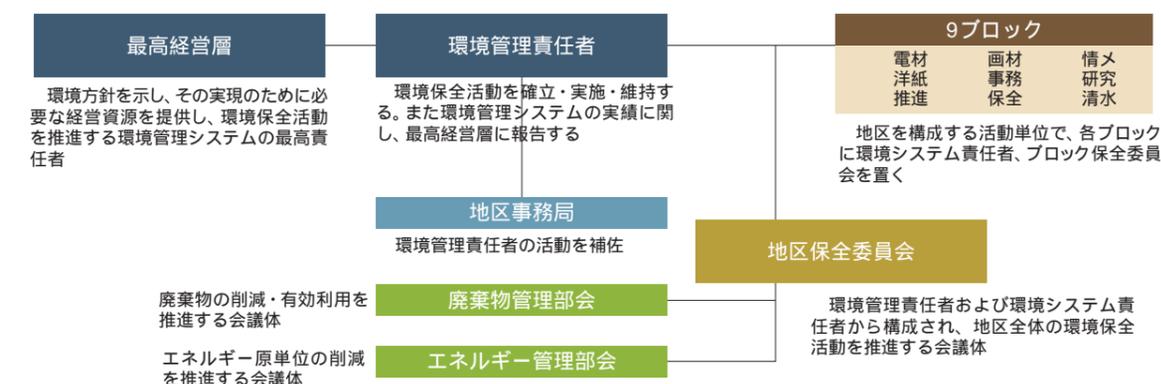
- (1) 環境目的・目標を定め、その実現を図ると共に、環境マネジメントシステムの見直しを行ない継続的改善に努める。
- (2) 環境側面に係る法的要求事項および静岡地区が同意したその他の要求事項を順守する。
- (3) 利害関係者とのコミュニケーションの円滑化を図り、環境の改善と保全に努める。
- (4) 静岡地区で働く人に環境教育を行ない、この環境方針をよく理解させ実践させる。
- (5) この環境方針は社外の求めに応じ、いつでも公開する。

2007年4月1日  
取締役専務執行役員 事業推進本部長

横山 繁

## 環境マネジメントシステム 組織体制

TOMOEGAWAは、全生産拠点で環境保全活動に取り組むため、環境マネジメントシステムを構築しています。



## 環境情報・意識を従業員が共有するために

環境情報を徹底的に伝達

### 環境コミュニケーションを促進

環境方針、環境目的・目標、環境管理システムの内容等の環境情報については、ブロック長会議を年1回、地区保全委員会を年4回、ブロック保全委員会を年2回開催し、その内容を職場懇談会等の場で関連する従業員に伝え、徹底を図っています。



保全委員会風景

# 環境への貢献

## 地域・地球の環境保全のために TOMOEGAWA は 努力しています

地域の環境保全はもちろん、地球規模でとらえた自然環境の保全のため、TOMOEGAWAでは環境への取り組みの体制を整え、全社をあげて努力しています。また、創業以来蓄積された数々の技術を活かし、環境にやさしい製品・サービスを提供しています。



### 環境への取り組み体制



#### 国際基準 環境ISOをマネジメントに活用 ISO14001を取得しています

当社は環境保全活動を効果的・効率的に推進するため、生産拠点である静岡地区で環境マネジメントシステムを構築し、2001年2月にISO14001の認証を取得しました。また、2006年2月に定期審査とISO14001:2004年版への移行審査を受け、更新されました。

登録事業者：静岡事業所  
関連事業者：清水事業所  
構内関連企業：新巴川製紙(株)、新巴川加工(株)、巴川物流サービス(株)



審査機関によるISO14001審査風景



自衛消防隊による消火訓練

#### 事故・緊急事態の際 迅速に対応するために 緊急時の対策訓練を定期的実施

当社では日頃から環境事故・緊急事態の発生防止に努めています。環境事故・緊急事態として、薬品保管タンクからの薬品流出、廃液保管タンクからの廃液流出、設備故障による大気汚染・水質汚濁等を想定していますが、予想を超える事態の発生にも対応できるよう、工場内の環境保全対象施設を指定した上で施設ごとに対策を決め、定期的に訓練を実施しています。



真剣に放水訓練に臨む消防隊員

#### 環境にやさしいと評価 お客さまによる環境品質認定を取得

当社は、2003年8月1日付けでソニー株式会社様が推進している「グリーンパートナー環境品質認定制度」の「グリーンパートナー」に認定されました。また2005年2月にはパナソニックコミュニケーションズ株式会社様に環境経営、製品含有化学物質および工程管理の各仕組みに問題のないことを認定していただきました。



グリーンパートナー認定証

### 環境にやさしい製品・サービスを手掛けています

#### エネルギーロスが少ない超高压電力ケーブル用絶縁紙 超々高压用半合成絶縁紙 (PPLP®)

住友電気工業株式会社様と当社の共有商標です



写真提供：住友電気工業(株)様

合成樹脂と絶縁紙の長所を組み合わせた絶縁材料で、誘電率が絶縁紙より小さいため送電時のエネルギーロスが少ない (= CO<sub>2</sub>排出量が少ない) 環境配慮製品です。原子力発電所用をはじめとする超高压電力ケーブル用に使われ、住友電気工業株式会社様の高温超電導 HTS ケーブル用絶縁体にも採用されました。HTSケーブルは送電時のエネルギーロスが限り無くゼロに近づきます。

#### 環境関連の化学分析依頼に対応 分析サービス

「分析センター」では、社内外からの化学分析依頼に応えています。特に環境関連である重金属分析や作業環境測定等にも対応しており、分析を通じて環境保全に貢献しています。

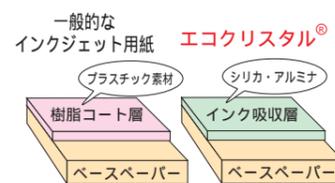
特に近年有害性が指摘されているアスベスト(石綿)や欧州RoHS指令に関わる一部重金属も分析可能です。



建材中のアスベストを分析

#### プラスチック無使用のため紙としてリサイクル可 インクジェット用紙(エコクリスタル®)

高級写真用インクジェット用紙(エコクリスタル®)は、光沢紙でありながら、基紙にプラスチック素材を使用していないため、紙としてリサイクル可能です。また、燃焼時の発熱量が少ないため、焼却処分する際、焼却炉にかかる負担が少なくて済みます。



#### COC樹脂、非石油系樹脂を使用した安全性の高いトナー 環境配慮型樹脂トナー / 低温定着トナー



環境配慮型樹脂トナーは、医薬用パッケージ、食品包装フィルムやシートに使用されているCOC(環状オレフィン系ポリマー)樹脂または非石油系樹脂をメインインキとして使用したトナーで、人体・生物への直接的な影響を最小限に留めます。また、低温定着トナーは、複写機やプリンターで使用されますが、より低温で定着できるため消費エネルギーが節約できます。

#### 高透明・耐薬品性・復元性に優れた新しい光学フィルム Si-Lux®(シールクス®)

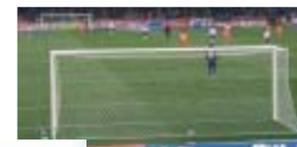
Si-Lux® RGタイプは溶剤を使用しない製法で作られた、環境に配慮した光学フィルムです。

Si-Lux®(シールクス®)の用途は、ディスプレイ用光学フィルムや光ディスク・読み取りレンズなどの表面保護フィルムを想定しています。特徴は、後で加温し表面状態を元に戻すことができる他、高透明で、耐薬品性にも優れています。



#### 使用後は土に還る 強度抜群のエコロジー紙ネット・紙ひも サンロープ®(紙ひも) / アミックス®(紙ネット)

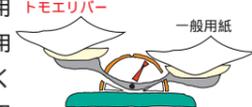
使用後は分解され、土に還る自然に優しい性質を持っています。紙100%の素材ですが特殊処理により、実用上十分な強度、耐久性があります。



清水エスパルスのゴールネットに使用されたアミックス® 装飾、手芸、ラッピングの素材に適したサンロープ

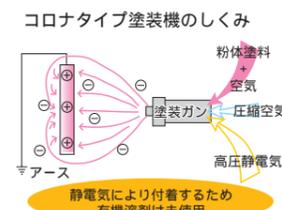
#### パルプの使用量が少なく資源の保護に貢献 トモエリバー®

普通の上質紙やコート紙等の印刷用紙と比べ裏抜けがしない超軽量印刷用紙です。専門書のような厚い本も、薄くしかも軽くすることができ、パルプ使用量も減らせることができます。



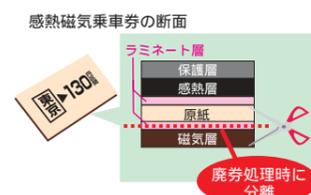
#### 加熱で固化する塗料のため人と地球にやさしい 粉体塗料

有機溶剤系塗料が乾燥・固化するとき大量の有機溶剤を大気に出すのに対し、加熱だけで固化できるため、乾燥・固化時の有機溶剤放出量を著しく低減できます。



#### パルプと磁気層の容易な分離でリサイクル可能 磁気乗車券

ラミネート構成を採用し、廃券処理時のパルプと磁気層の分離を容易にすることで古紙回収を可能としました。



# 製造工程での環境負荷低減(1)

## 環境負荷の低減を目指すため 省エネ・省資源、廃棄物の削減や 高クリーンな排気・排水を 心掛けています

TOMOEGAWAでは、電子部品・フィルム・トナー・紙などの製造工程でさまざまな原材料や資材、エネルギーや水資源を使用して、製品をつくりあげています。その過程において排ガス・排水・廃棄物が発生しています。環境負荷の低減を目指すため、省エネ・省資源、廃棄物の発生抑制や高クリーンな排気・排水を心掛けていきます。



## 化学物質による労働災害の防止や危険有害物質の排除に傾注 適正な化学物質の管理を行っています

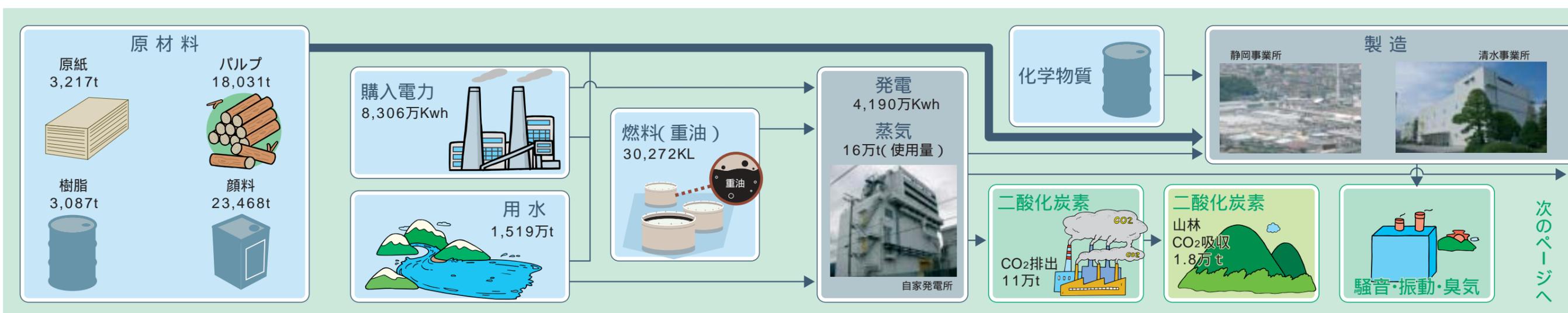
当社は使用する原材料・薬品について、1992年「化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針」に従い、化学物質による労働災害の防止に努めています。

2001年度からはPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善に関する法)の施行にともない、対象物質としてトルエン、キシレン、クレゾール等の排出量と移動量を報告しています。

また、国内外の化学物質規制強化の動きと、それを受けたお客さまからの化学物質管理強化の要請を受け、危険有害物質の排除を徹底するために、当社は2002年12月に「環境関連物質使用規定」を定め、法令基準より厳しい化学物質管理をスタートしています。

当社内で使用を禁止する「使用禁止物質(10物質群)」、使用に何らかの制限を設ける「使用制限物質」、制約は特に設けないが使用削減に努める「管理物質」をそれぞれ定め、厳格な管理をしています。

また2005年には調査物質の共通化を掲げるJGPSS(グリーン調達調査共通化協議会)の制定した物質リストとの整合性も図りました。



## CO<sub>2</sub>の排出抑制で地球温暖化抑制に貢献 省エネルギーを推進しています

当社の使用するエネルギー(電力・蒸気)は、直接的にはボイラーによる自家発電と蒸気、間接的には電力購入であり、いずれも化石燃料を消費しています。

世界的な課題である二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)等の地球温暖化ガスの発

生の抑制、燃料資源の有効利用に深く関連していることから、当社ではエネルギー管理部を中心に、省エネルギー活動に取り組んでいます。

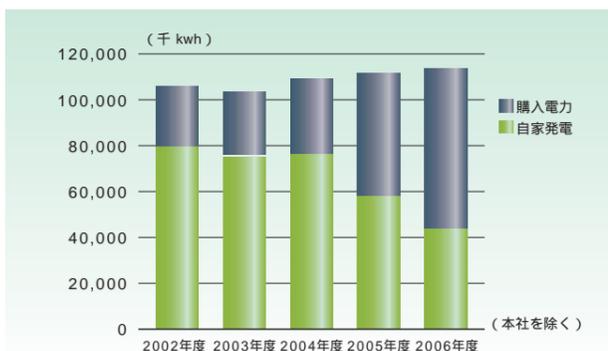
温暖化ガス(CO<sub>2</sub>他)排出量の増加は、地球温暖化の原因とされて

います。温暖化ガス排出量削減について定めた京都議定書(日本の削減目標は1990年度比6%が、ロシアの批准により2005年2月に発効されました。当社のCO<sub>2</sub>排出量は1990年度の14.4万t(含む新宮工場:1995年に閉鎖)に対し、2006年度は11万tになりました。現在、さらに既存ボイラーの効率的な運転による排出量の削減に努めています。

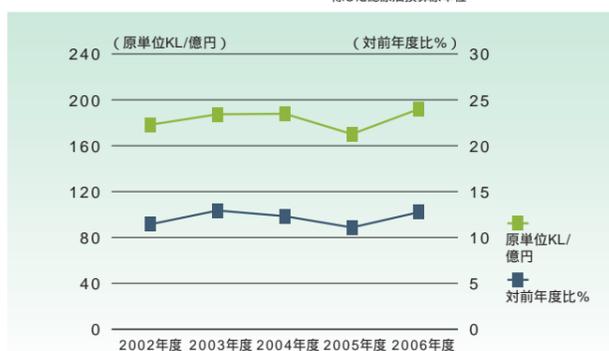
## 事業所近隣へご迷惑をかけないように 騒音・振動・臭気を防ぎます

騒音・振動・臭気の発生源を抑えるとともに、工場周辺の環境基準の遵守状態を定期的に監視し、万が一問題が発生した場合には、ISO14001のルールに従って迅速な防止対策を行っています。

電力使用量の推移



エネルギー原単位の推移



CO<sub>2</sub>排出量の基準年(1990年度)との比較



## ZOOM UP

**社有林がCO<sub>2</sub>吸収に貢献**

当社は紀伊半島・四国を中心に、三宅島よりやや狭い約3,900haの社有林(分収林を含む)を保有しています。林野庁の発表(2000年9月)によると、山林の自然環境と国土を守る公益的機能は全国で年間約75兆円(内、大気保全機能は約5兆円)とされています。それをもとに換算すると、当社社有林の公益機能は年間114億円(大気保全機能では7.8億円)となり、CO<sub>2</sub>吸収量は年間約1.8万tと計算されます。社有林は静かな社会貢献を果たしています(写真は蔵光山)

## 製造工程での環境負荷低減(2)

### 決められた基準値以下の状態を維持しています 水質汚濁の防止を心掛けています

静岡事業所の用水は、地下水を利用しています。使用後の水は凝集沈澱槽で処理しPH(水素イオン指数)、SS(浮遊物質)、BOD(生物化学的酸素要求量)を基準値内におさめた後、小坂川に排水しています。また小坂川は海に隣接していることを配慮し、海洋規制のCOD(化学的酸素要求量)についても測定し、基準値以下であることを確認しています。

この他、重金属、有機塩素系化合物、ベンゼン、フェノール類、有機燐化合物等についても定期的に測定し、排水基準(環境省令)に適合していることを確認しています。

清水事業所の用水は、静清工業用水を利用しています。使用後の水は、静岡市の公共下水道に排水しています。PH(水素イオン指数)、SS(浮遊物質)、BOD(生物化学的酸素要求量)共、基準値以下の状態を維持しています。

静岡事業所の排水の水質

	PH	SS	BOD	COD
基準値 <sup>1)</sup>	6.8-8.5	30.0mg/L以下 <sup>2)</sup>	25.0mg/L以下 <sup>2)</sup>	30.0mg/L以下 <sup>3)</sup>
2006年度	7.2	2.2	4.9	6.9
2005年度	7.3	2.4	6.5	6.9
2004年度	7.3	2.5	7.5	8.8
2003年度	7.0	2.7	8.3	8.5
2002年度	7.2	2.2	11.3	10.7

注：1) 静岡市との協定値 2) 日間平均値 3) 県条例の日間平均基準値

### 製造現場・事務所それぞれで徹底した活動を展開 廃棄物の削減を推進しています

廃棄物削減は、地球環境保全を考える上で最重要課題の一つです。当社では、廃棄物に関してはまず、第一に「廃棄物発生自体の抑制」に努め、さらに発生した廃棄物については分別化を徹底させ「他社の原料として有価で売却」に努めています。これらの活動は廃棄物管理部を中心に推進されています。

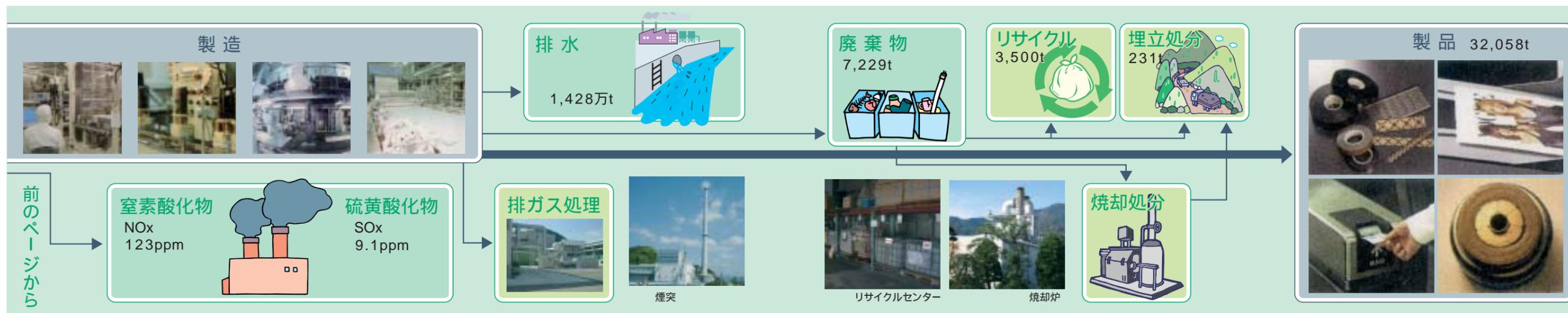
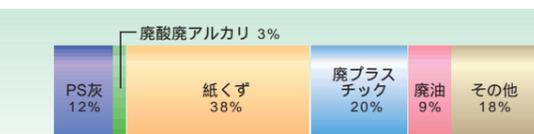
2006年度の廃棄物総量は7,229tと前年度に比べ0.3%微増となりました。廃棄物処理総量の内訳は、有価での売却数量は約3,500t(前年比72%増加)、外部委託処理数量は2,855t(前年比26%減少)、社内焼却処理数量は874t(前年比34%減少)となっています。

廃棄物の主な物は紙屑、廃プラスチック類、PS灰(ペーパーラジの焼却物)で、紙くず・廃プラスチック類はRPF(紙・プラスチック系廃棄物燃料)、PS灰は製鉄所の保温材として有効利用されています。リサイクル困難なものについては、自社焼却するとともに、外部業者に処理を委託しています。

廃棄物量の推移



2006年度の廃棄物の内訳



## ZOOM UP

### 光化学オキシダントへの対応

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽からの紫外線によって大気中で化学反応を起こして生成される酸化性物質(光化学オキシダント)は、目や喉を刺激するなど、市民生活に障害をおよぼします。紫外線の強い日、オキシダントの濃度が一定の測定レベルごとに、行政(静岡市)は「注意」「警報」「重大緊急警報」を発令します。その時点で行政(静岡県)は、市内の一定規模の工場に対し、オキシダント発生物の抑制協力要請を行っています。当社も工場の燃料削減(生産設備の運転を停止し、ボイラーの重油使用量を減らす)で協力しております。

### 有害物質を除去する装置を整備

## 大気汚染の防止に取り組んでいます

静岡事業所は、製品製造に必要な蒸気を工場内のボイラーで、電力を自家発電と購入電力で賄っています。ボイラー燃焼排出ガス中の硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、煤塵に対し、排煙脱硫・脱硝装置、高性能除塵装置(マルチサイクロン)を設置して、これら物質を除去し、大気汚染防止に努めています。

排出ガス中の大気汚染物質濃度の推移

	煤塵濃度	窒素酸化物濃度
基準値 <sup>1)</sup>	0.10g/m <sup>3</sup> N以下	180ppm以下
2006年度	0.01	123
2005年度	0.02	123
2004年度	0.02	123
2003年度	0.03	125
2002年度	0.03	115

注：1) 静岡市との協定値

### 廃棄物焼却設備を構造基準に沿って改造

## ダイオキシン類の排出基準を下回る

廃棄物焼却炉等から排出されるダイオキシン類の汚染が全国的に問題になり、1999年7月にダイオキシン類対策特別措置法が公布されました。これによってダイオキシン類の排出基準と焼却施設の構造基準・維持管理基準が定められました。

当社の社内焼却設備であるNF炉(可燃ゴミ用)、PS炉(ペーパーラジ焼却用)のダイオキシン類の発生は、従来から排出基準を下回っております。また、焼却施設の構造基準に対応するため、2002年に約1億4,000万円を投じて焼却炉を改造しました。



## ZOOM UP

### RTQ(排ガス燃焼装置)でVOCを除去

塗工機から揮発性有機化合物(VOC)を含んだ排ガスが排出されます。VOCは臭気、光化学スモッグや浮遊粒子状物質の原因とされ、この排出抑制を目的に2004年5月、大気汚染防止法が改正され、2006年4月よりVOCの排出規制が施行されました。当社は2001年以降、ボイラーでの燃焼処理とRTQ(排ガス燃焼装置)のVOC対策を講じてきました。これら既設のVOC排出施設については、法令に従い排ガス測定を実施しています。また、新設のVOC排出施設についても、処理施設を設置し、VOC対策に万全を期していきます。



RTQ外観

# 環境会計

## より効果的で効率的な 環境保全への取り組みに向けて 環境会計を導入しています

TOMOEGAWAでは、環境保全活動を効率的に、かつ継続的に推進していくために、事業活動での環境保全に関わるコストとその効果を定量的に把握・評価しています。環境省の「環境会計ガイドライン2005」を参考にしています。



## 環境保全への投資を活発化させています

[環境保全コスト] (単位: 百万円) 集計範囲: 2006年4月1日から2007年3月31日までの当社生産拠点(関連会社含む)の環境保全コスト

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額	備考
1. 事業エリア内コスト		123.81	334.89	
内訳	公害防止コスト 投資: RTQ(排ガス燃焼装置) 費用: 排ガス・排水処理費、プロアー保全費(騒音対策)等	103.33	194.67	
	地球環境保全コスト 投資: 恒温恒湿器の更新 費用: 排ガス装置・ボイラーの保守点検等	6.13	3.54	注1
	資源循環コスト 投資: リサイクル物置場拡張 費用: 廃棄物処理費用(人件費含む)	14.35	136.68	注2
2. 上・下流コスト	環境関連物質の分析等	-	7.36	注3
3. 管理活動コスト	費用: 会議・教育・清掃、廃液処理、更新審査、内部監査	-	66.21	注4
4. 研究開発コスト	環境対応紙製品の開発他	-	34.42	
5. 社会活動コスト	地域クリーン活動等	-	0.83	注5
6. 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金(SOx)等	-	35.20	注6
合計		123.81	478.91	

注1: 人の活動により地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係わる環境保全コスト  
 注2: 有価・無価を問わず有用な資源を継続的・循環的に利用するためのコスト  
 注3: 主たる事業活動に伴ってその上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト  
 注4: 環境マネジメントシステムに関連して発生するコスト  
 注5: 事業活動に直接的には関係のない社会活動における環境保全に取り組むコスト  
 注6: 事業活動が環境に与える損傷に対応して生じるコスト

## VOICE 地域の皆さまが安心できる水質を維持していきたい



事業推進本部 コンプライアンスグループ 環境保全チーム 松林 伸治

静岡事業所の排水・廃棄物処理を担当しています。工場の排水を最終的に浄化処理し、河川に排水しているため、私たちのチームはまさに「環境を守る最後の砦」です。工場が稼働している以上、365日休み無しで待った無し。現場からの排水は、生産品によって異なります。同じ条件での対応はできないので、刻々と

変わる条件での対応が求められます。しかも、すばやい判断と対応が常に必要です。工場から排出される水の質は、静岡市との協定値をはるかに下回っていますから、地域の皆さまに安心していただけると自信を持っています。これからも決して気を抜くことなく、環境保全に取り組めます。

# TOMOEGAWA の概要

## 会社概要

通称社名 **TOMOEGAWA**  
 (登記社名: 株式会社巴川製紙所)  
 英文社名: TOMOEGAWA CO., LTD.  
 創業 1914年(大正3年)6月19日  
 設立 1917年(大正6年)8月15日  
 資本金 19億9,071万円

売上高(2007年3月期) 連結: 503億 700万円  
 従業員数(2007年3月31日現在) 連結: 1,476名  
 主要事業所  
 本社 〒104-8335 東京都中央区京橋一丁目5番15号  
 静岡事業所 〒421-0192 静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号  
 清水事業所 〒424-0831 静岡県静岡市清水区入江一丁目3番6号  
 大阪営業所 〒544-0034 大阪府大阪市生野区桃谷一丁目3番23号  
 新宮山林事務所 〒647-0071 和歌山県新宮市佐野三丁目11番25号

## 沿革

- 1914年(大正3年)6月 初代社長井上源三郎が、現在の静岡県静岡市清水区に巴川製紙所を創設し、電気絶縁紙、電気通信用紙の研究試作を開始
- 1917年(大正6年)8月 株式会社巴川製紙所を設立
- 1933年(昭和8年)9月 静岡市に用宗工場を新設し、特殊紙の分野の開拓を行うとともに、一般紙の製造に着手
- 1945年(昭和20年)8月 新宮木材パルプ㈱を吸収合併し、新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始
- 1949年(昭和24年)11月 用宗工場内に、紙パルプ業界に先駆けて、製紙技術研究所を設置
- 1958年(昭和33年)9月 新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立
- 1961年(昭和36年)10月 東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部銘柄に
- 1978年(昭和53年)11月 アメリカ・イリノイ州に現地法人TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.を設立、1981年10月よりトナーの生産を開始
- 1984年(昭和59年)5月 オランダ・アムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B.V.を設立し、トナーならびに加工紙製品の販売を開始
- 1988年(昭和63年)7月 用宗工場内のトナー製造部門を化成工場として独立
- 1989年(平成元年)8月 清水事業所に電子部品材料、磁気記録製品などの高機能製品の専用工場を設置
- 1992年(平成4年)5月 用宗工場内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置
- 1995年(平成7年)6月 新宮工場を閉鎖
- 1999年(平成11年)3月 全事業部、全製品がISO9001の認証を取得
- 2001年(平成13年)2月 全生産拠点でISO14001の認証を取得
- 2月 メキシコ・チワワ州にオフィス製品の加工拠点を開設
- 9月 静岡事業所内に分析センターを設置
- 10月 静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルムおよび電子部品用接着テープ生産工場を設置
- 2002年(平成14年)9月 米国に北米事業を統括する持株会社TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.を設立。同社の100%出資の子会社は、TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.ならびに新規設立のTOMOEGAWA PAPER AMERICA LLC
- 2004年(平成16年)4月 洋紙事業部機能紙ユニットと化成事業部を統合し、画像材料事業部を設置
- 2005年(平成17年)7月 中国・広東省惠州にトナーの製造・販売を行う巴川影像科技(惠州)有限公司を設立。同社は持株会社巴川ホールディングス惠州の100%出資子会社
- 12月 光学フィルムの開発・製造を行う株式会社巴川ファインコーティング(2006年6月15日付で株式会社TFCへ商号変更)を設立し、敦賀市工業団地に進出
- 2006年(平成18年)10月 製紙事業部門を分社し、新巴川製紙㈱を設立
- 12月 通称社名を「TOMOEGAWA」とし、新ロゴを制定
- 12月 巴川コリア㈱を設立



会社設立後の清水事業所



1938年頃の静岡事業所

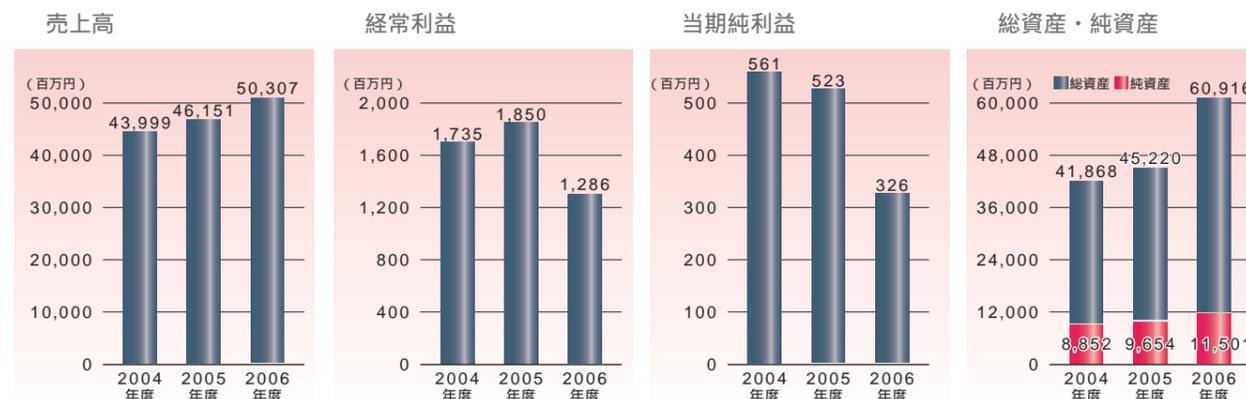


清水事業所2号館



敦賀市・TFC

## 財務データ(連結)



## 第三者評価

### 千葉商科大学・大学院

### 藤江 俊彦教授による

### 2007年版「社会・環境報告書」第三者評価



「環境報告書」から「社会・環境報告書」として2号目にあたる2007年版は、表現を分かりやすくする工夫と開示内容の充実が見られ、「バランス」のよさを感じさせる。

本報告書は「TOMOEGAWA」単独とグループ全般を対象にした内容が項目によって混在しているのが特徴だが、昨年に比べて、社内やグループ内の啓発的イメージだけでなく、社外の多種多様な「マルチ・ステークホルダー」まで対象を広げているのが読み取れる。

まずネガティブ情報「静岡事業所で休業災害が発生」を開示したことは評価できる。企業にとって正負両方の情報を記載することは、報告書作成のルールとして国際的潮流となっており、適正なコーポレート・レピュテーションを得る条件でもある。

第二に、会社法や金融商品取引法（日本版SOX法）に対応するため、ERPを導入し、内部統制のシステム整備を進め、企業統治報告に前向きな姿勢で取り組んでいる。コーポレート・ガバナンス、内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメントなどは本来別々にあるのではなく、相互に融合し、一体化しているものと解釈すべきであり、マルチ・ステークホルダーの期待や要請に応える形での仕組みや枠組みづくりをさらに強固なものにしてほしい。

第三に、環境報告では「グリーンチップ」を標榜し、環境マネジメント体制による様々な現場の環境負荷低減への試みや成果を客観的データで明示したのは信頼性を高める。環境会計も「環境省ガイドライン2005」に準じてまとめられている。殊に二酸化炭素排出量についてはグローバル市場でも一層関心が深まる点であろう。

第四に、リスクマネジメント方針、緊急時対応マニュアル、グループ行動規範、情報開示方針などを掲載しており、社会に対する取り組みがよくわかる。ただ、社内でのどのように浸透させ、活用されているかの具体的記述があると、もっと説得力を持ったであろう。災害対応についてはBCR「事業継続計画」だけでなく、「地震災害時発動型ファイナンス」を全国で初めて導入したのは、注目される点である。また、地域住民や学生生徒を対象にした「工場見学会」は、情報開示だけでなく、地域貢献の観点からも体験的イベントとして好感を持てることであり、対象をさらに拡大してもよいのではないかと。

今後の課題としては、サプライチェーンでの環境マネジメントや社会的責任対応、防災に関する会計報告、知的財産報告についての取り組みを強化すれば、一層透明性（トランスパランス）を高め、企業価値を向上させることができるであろう。

#### 千葉商科大学・大学院 藤江俊彦 教授

慶応義塾大学法学部政治学科卒業、ビジネスキャリア後淑徳大学教授、早稲田大学大学院非常勤講師を経て、現在、千葉商科大学政策情報学部・大学院同研究科教授、大手前大学客員教授  
 ソーシャル経営、リスクマネジメント専攻  
 経済産業省など公共機関各種委員、(社)日本広報協会広報アドバイザー、日本経営管理協会副理事長、日本経営診断学会理事、日本リスクマネジメント理事等

主な著書  
 「現代の広報 戦略と実際」(同友館)  
 日本広告学会賞受賞、日本図書館協会選定図書  
 「価値創造のIR戦略」(ダイヤモンド社)  
 実践経営学会・名東賞受賞  
 「実践危機管理読本」(日本コンサルタントグループ)  
 日本RM学会優秀著作賞受賞

## TOMOEGAWAグループ

### 海外

● 営業拠点    ■ 製造拠点



注1) \*は、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.の100%出資子会社

注2) \*\*は、株式会社巴川ホールディングス惠州の100%出資子会社

### 国内

新巴川製紙株式会社  
 (静岡県静岡市駿河区)  
 日本理化製紙株式会社  
 (本社:東京都中央区、草薙工場)  
 三和紙工株式会社  
 (本社:東京都中央区、鹿島工場、西大寺工場)  
 新巴川加工株式会社  
 (本社:静岡県静岡市駿河区、焼津工場)  
 巴川物流サービス株式会社  
 (静岡県静岡市駿河区)  
 株式会社テクニカ巴川  
 (茨城県潮来市)

株式会社TFC  
 (福井県敦賀市)  
 巴川新興産株式会社  
 (和歌山県新宮市)  
 昌栄印刷株式会社  
 (本社:大阪府大阪市生野区、川崎工場)  
 日本カード株式会社  
 (大阪府大阪市西区)

## TOMOEGAWA MINI STORY

# 創業精神の由来と「社会貢献」

TOMOEGAWAのホームページをご覧になっていた  
だと、経営方針のトップに、TOMOEGAWAの至上の行  
動原理として『創業精神』が掲げられています。

『創業精神』は、第二次世界大戦後、第三代社長井上  
篤の欧米先進国の歴訪をきっかけに、1953年に経営方  
針として原型が提起され、1954年の創業40周年を迎  
えて体裁が整い、1956年に正式に制定されたと考えら  
れます。



第三代社長 井上 篤



1953(昭和28)年、井上 篤は、欧米先進国の紙パルプ  
業界の視察を行い、「欧米視察の印象」を残しておりますが、  
この中に次のような一文が掲載されています。

「欧米の会社工場を訪問すると、玄関ホールまたは応接間  
などに、創立者や歴代社長の胸像が安置されあるいは功労  
者の写真がかかっていた。また社史を掲げておる会社も  
あった。たまたま、会社や工場の歴史に触れると、創立者を  
始め諸先輩の功績を讃え、現在の経営者の責任重大なこ  
とを述懐していたが、聴き役の自分等もほのぼのと心温ま

る思いがした。経営者の心構えというか、人柄がうかがわれて敬意を払わざるを  
得なかった。会社の歴史を尊び諸先輩の業績を忘れない経営者ならば、おそらく  
事業の大半は間違いなく運営されるものであろう。私は深く自戒した次第である。」

日本は、終戦の混乱からようやく立ち直り、視察前年の1952年4月の対日平和  
条約でようやく独立を回復しました。新生日本とともに、新生巴川の発展の時期に  
当たり、欧米先進国から学んだことのひとつは、企業としての歴史の重要性とその  
精神の継承にあったのでしょ。

1954(昭和29)年、創業四十周年記念祝典が各事業所で開催されました。記念  
祝典の挨拶において、井上 篤は、欧米視察から学んだ会社の歴史とそこに受け  
継がれる精神の大切さに触発され、次のように述べています。

「なお、現在の紙パルプ業界における巴川の地位については、業界において名実  
ともに一級の会社として、重きをなしておりますが、私は決して現在の巴川をもっ  
て満足すべきものとは思っておりません。今後一層発展して、さらに充実した立派  
な会社に仕上げ、後進に譲るべき責任を深く感じているのであります。創業期  
から流れている『開拓者精神』と、『奉仕の精神』の二つは、誠実な社風の巴川の精  
神的なバックボーンとして、つねに堅持していかなばならないと覚悟を新たにし  
ておるのであります。これが巴川からなくなったならば、巴川の生命は日の没するご  
とく滅却するであります。かくしては先輩に対して誠に相すまないことであり、  
お互いの不幸これに過ぎたるはなしと思うのであります。どうか皆さんも創業以  
来のこの大精神をしっかりと身につけて、今後とも一層のご協力をお願いする次  
第であります。」

ここで謳われた「奉仕の精神」を「社会貢献」に読みかえると、ここに創業精神の  
原型としての社員の行動原理・行動規範が明確に示されています。とりわけ、「社  
会貢献」については、現今のCSR(企業の社会的責任)の重要性を先取りする形と  
してこの時期に確立し、TOMOEGAWAのアイデンティティーとして、現在に至るま  
で、そのDNAは脈々と受け継がれています。

# TOMOEGAWA

## 株式会社巴川製紙所

<http://www.tomoegawa.co.jp>

本 社 〒104-8335  
東京都中央区京橋一丁目5番15号  
1 03(3272)4111(代表)

大阪営業所 〒544-0034  
大阪府大阪市生野区桃谷一丁目3番23号  
1 06(6717)8000(代表)

静岡事業所 〒421-0192  
静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号  
1 054(256)4111(代表)

清水事業所 〒424-0831  
静岡県静岡市清水区入江一丁目3番6号  
1 054(367)7010(代表)

新宮山林事務所 〒647-0071  
和歌山県新宮市佐野三丁目11番25号  
1 0735(31)7501(代表)



古紙配合率100%再生紙を使用しています